

令和4年度の熱中症予防の取組みについて

1 主 旨

区内では、例年、7月の梅雨明け直後の気温上昇により、高齢者を中心に熱中症による救急搬送につながるケースが発生している。近年は、6月中旬に高温注意情報が発令されることもあり、梅雨前にもかかわらず熱中症による救急搬送が増加している。

さらに、新型コロナウイルス感染症への継続した対応が求められている中、夏季においても密閉・密集・密接に気を付けるなどの協力が引き続き求められている。

今年度も、区民一人ひとりの予防を促す観点から、新型コロナ感染症予防策に配慮し、夏季のマスク着用に関する留意点も加え、下記のとおり熱中症予防の対策に取り組む。

2 取組期間

令和4年6月15日(水)から9月30日(金)まで

3 取組内容

(1) 熱中症予防「お休み処」の設置

公共施設等の入口などにのぼり旗等を設置し、休息と飲料による水分補給ができるよう熱中症予防「お休み処」を開設する。

設置期間 令和4年6月15日(水)から9月30日(金)まで

設置予定施設 249か所(区施設67か所、民間施設182か所)

昨年度252か所

令和4年5月26日現在。施設側の事情により今後増減の可能性あり。

(2) 「せたがや涼風マップ」の配布

熱中症予防「お休み処」の場所、熱中症予防のポイントや注意事項などの情報を盛り込んだ「せたがや涼風マップ」を配布する。

< 配布方法 >

公共施設、熱中症予防「お休み処」等の窓口で配布するほか、区職員やあんしんすこやかセンターなどによる高齢者宅への訪問活動や乳児期家庭訪問、乳幼児健診など夏季に実施する事業等を活用し、配布する。

(3) 「熱中症予防シート」の配付

室内の見やすい場所に貼り、室温上昇にあわせて熱中症予防への区民の取り組みに活用していただくため、液晶温度計の付いた「熱中症予防シート」を配付する。

< 配付対象者及び配付方法 >

- ・75歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、孤立のおそれのある高齢者
- ・民生委員やあんしんすこやかセンター職員、区職員等による高齢者宅への訪問時等に配付する。
- ・希望のあった介護サービス事業所等に配付する。

(4) 「ネッククーラー」の配付【令和4年度限定】

東京都環境局の東京2020オリンピック・パラリンピック担当部署より、「ネッククーラー」(水に濡らすことで涼しさを得ることができるもの)の提供の申し出があったため、配付を行う。

<配付対象>

令和4年4月1日時点で、81歳(3,043人)、83歳(2,134人)の民生委員ふれあい訪問対象となる方(合計で5,177人)

(5) 大塚製薬との連携による取組み【令和4年度から連携協定に基づき実施】

令和4年3月25日に締結した区と大塚製薬との連携協定に基づく取組みとして、区と大塚製薬・気象キャスターネットワークで作成した動画の掲載、区と大塚製薬で作成したポスターの掲示等を行う

(6) 区民への啓発

区のおしらせ及び区ホームページ、エフエム世田谷、ツイッター、メールマガジンなどの広報媒体による注意喚起を行う。

公共施設でのチラシの配布、館内放送での呼びかけを行う。

町会・自治会に対するチラシの回覧を行う。

24時間安全安心パトロール車による広報活動を行う。

保育園、教育委員会(学校、幼稚園)などで、チラシ等により保護者への注意喚起を行う。

5 その他

(1) 商店街等においては、放送による注意の呼びかけなどの協力を依頼する。

(2) 環境省より熱中症警戒アラートが発表された際には、注意喚起メールを庁内の全所属に配信するとともに、館内放送等で注意喚起を行う。

熱中症警戒アラート発表期間：令和4年4月27日から10月26日

6 今後のスケジュール(予定)

令和4年6月15日～ 「区のおしらせ」にて熱中症予防の啓発

熱中症予防「お休み処」の設置

熱中症予防対策動画を「せたがや動画」(YouTube)にて公開

7月 1日～ 「区のおしらせ」にて熱中症予防の啓発

【参考】過去のデータ(東京都監察医務院及び東京消防庁調べ)

区内の熱中症発生状況

年 度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
期 間	6月1日～9月30日	6月1日～9月30日	6月1日～9月30日
救急搬送者数	193人	314人	241人
死亡者数	3人	16人	5人